Japanese Journal of Applied Psychology
1978, No. 1., 63-66

現場からの便り

リハビリテーションサイコロジストのつぶやき

岩坪より子*
Yoriko IWATSUBO

最近では，リハビリテーションという言葉が簡単に人々の口にのぼるようになった。14年前，縁あってこの職場に入れていただいた私は，当時の上司に，「先生，リハビリテーションって何のことですか。」と，おそるおそる尋ねたことが，いまさらながらに想い出される。一般には，社会復帰，更生，機能回復訓練などの言葉が使用されており，当センターも，国立身体障害者更生指導所と呼ばれていた。

更生指導所とは，一体，何なのか？　と，第二代所長の高瀬安貞先生（心理学者。初代所長は国立相模原病院長の兼務）は，自ら諸外国の文献を漁り，職業補導所（職業訓練校の前身で労働省管轄）に入れない重度身体障害者を抱えながら，当時のスタッフ共々，試行錯誤に近い状態から出発したものであるとうかがっている。

私が勤務するようになったのは，こうした努力が実り，医学的リハビリテーションと職業的リハビリテーションが同時に実施されるという，世界的にも珍らしい総合リハビリテーションセンターとしての体裁が，ある程度整った頃であった。その頃は既に，所長は第三代目で医者に変わっていたが，私の就職する直前まで，男性サイコロジスト４名と女性サイコロジスト１名が勤務されていた。男性のうち１人は職能関係を主とされ，女性の方は，まだ体系化されていなかった職能療法，作業療法と呼ばれるもの（名称も一定していなかった。）を手がけられ，現在も引き続き作業療法士として活躍されている。他の男性３名はいずれも若手であるうえ，まだ学問的にも未踏の分野であったことから，所長の貴重な片腕として働かれていたらしい。そのうち，２人が結婚を機に地方へ移られ，欠員となったところへ私が採用されたという次第であった。

幼児を卒論の対象とし，漠然と，幼児教育に関する仕事ができたらと考えていたが，その年の国家公務員上級職合格者は，労働省の職業安定局と法務省が採用予定をしていただけで，そのいずれも私の好みに合わない。労働省では，「女であっても北は稚内から南は鹿児島まで，どこの職安に配置されるかわかりませんよ。」と言われば，「それはこまります。」ということになってしまったし，法務省の矯正などという仕事は，ますますもって私には荷が重い。文部省か厚生省の児童家庭局あたりに入りたいが，だめならば，それはそれで仕方がないな，という気持であった。父の知人にその希望を伝えたところ，「厚生省で１ケ所募集している。来てみてごらん。」というので上京したのがその発端である。

初めは何一つわからず，唯，ウロウロ，オロオロ。演習で経験した心理検査の用紙を見た時は，まるで他人の中にいて知人にでも巡り合ったようなホッとした気分になったことを覚えている。しかしそれも束の間，検査用紙が次から次へと出てくると，はじめてのものも多く，これは又困ったことになった，と思った。幸いなことに，上司はそんな私を懇切丁寧に指導して下さった。それまで充実していた心理のスタッフが欠け，とにかく早急に役立つようにしなくてはという気持からか，あるいは私が女だったからか，それはわからない。いずれにしても，何も知らないということは，乾燥した海綿が水を吸うようなもので，何からなにまで吸収してしまう。サイコロジストとしての知識・技術はもとより，この職場の特性，職場での人間関係，働く人間のモラル etc. 自立心など全くなかった私も，その後の状況変化に耐えながら現在まで歩いてこられたのは，ひとえに，その時の現場教育の賜であると心から感謝している。

上司は，私の採用を機会に知能検査をそれまでの集団B式から WAIS に切り換えた。従って，私もそれを手がけることになる。WAIS との出合いであった。入所者訓練の休み期間（いわゆる夏休み，冬休み）には外国文献を読まされた。N. Chone の論文に接したのもこの時である。又全国の都道府県及び指定都市には身体障害

* 国立身体障害者センター
National Rehabilitation Center for Physically Impaired

者更生相談所があり，場所によっては指導所もあって，そこで働くサイコロジストを年１回集め心理・職能判定員研修会を開催することも始めた。まだ予算的な裏付けはなかったが，児童相談所関係の職員を本省で研修していることを考えれば，当然開かれなければならないものであったし，その当時，臨床心理士の資格認定問題が起っていたこともあった，判定員の資質向上は必要欠くべからざるものがあった。上司の意図するままに働いた時期である。

３年ほどすると，特殊教育教員養成が始まったこともあって，身障関係の働き盛りの男性は大学へ移っていく現象があらわれた。上司もその１人である。まさにリハビリテーション・サイコロジストとしてはピンチであった。けれども弱音を吐くことなど許されない。どうにか日常の臨床的なものはこなせるまでになっていたし，全国に散在する諸兄姉や職場の方々に励まされて研修会も続行できた。そして曲りなりにも学会へ顔を出せるまでにしていただいてあったので，若さにもをいわせなんとか切り抜けたのだった。

ところが‥‥である。私も既にそんなに若いとはいっていられない年齢に達していて，結婚，出産と女の道を片方では歩み始めた。こうなると やはり 女は弱い。だが，ここでも幸いなことに，研究室の教授から先輩がおくられてくることになったのである。リハビリテーションは初めてだが精神病院の経験のある方で，そのことが後々も随分私にとってありがたいことであった。

ここで私は職場での仮眠状態に入ることになる。

７年に及ぶ仮眠はいささか永すぎた感じもし，そろそろ目を醒さなければ‥‥と自らに言いきかせてみても，その快さに慣れた私は，ちょっと油断をすると又元の状態にもどろうとする。これ即ちフロイドの言う快楽原則によるものであろうか。

仮眠というのは眠っているようでも拠々には意識があるものである。私もこの休んでいる間，目をつぶっているつもりだったが，それでも色々と考えさせられることが多かった。

リハビリテーションの分野で最初から専門職の一つとして扱われていた心理が，OT，PT などパラ・メディカルスタッフの身分確立に伴ない，その役割がなんとなく不明確なままにいくつかの問題を表面化し始めた。

その１つは，他のメンバーの対サイコロジスト観である。「心理をやっている人は どこか おかしいのじゃないか。」という 露骨な 質問から「心理をやっているくせに自分のことは解らないのかなあ。』と いったものまで，これまでに何度聞かされた言葉であろうか。私は，心理学を専攻する人に一定の傾向があるかもしれない，ということを否定するものではない。なぜなら，特定の分野に興味を懐くのは，やはりそれなりの性格特性があるからだと考えるからである。しかし，それを言わせるに至ったのは，そのような個人的なものの他にも原因があるような気がする。チーム・アプローチを旨とするリハビリテーションでは，たとえ経験が豊かになっても出世するには限度がある。特殊教育の充実に伴ない大学が整備されたとき，一時的に，リハビリテーションの分野からパーセンテージ にしたら 相当の割合で， サイコロジストが大学へ出た。その後に続く人達がしばらくして，さて出世ということを考えるようになったとき，技官ではたかが知れていることに気がついたのだ。事務官に変身して役人としての出世ルートに乗るかあるいは専門馬鹿と言われつつもそこに留るかの，二者択一に迫られることになったのである。そこで特に男性は苦境に陥った。専門に殉じようとすれば世間的な出世は望めず，さりとて出世に大変な魅力を覚えつつも変身するには心理学者としてのプライドが許さない。このぎりぎりの心境の中で割り切ることが出来た者には心の平和が訪れることになる。勿論，最初からとらわれない場合は別であるが。

現在でも，一般論として，職場の中には女をはじめから一人前と思いたがらない風潮が残っている。一方，女にもはじめから職場内での地位とか名誉を放棄してかかるところがあるようだ。私などもまさにその代表のようなものであった。従って，友人のＹ嬢とも話すのであるが，このような職場は女性の方が不適応をおこすことが少ないかもしれない。

いずれにせよ，この精神衛生の悪さが，職場内不適応を増長させているような気がしてならないのである。

いま一つの問題は，チームメンバーの中で独自の立場を維持することの困難性が挙げられる。職務分担が明確なようでいて，実ははっきりしていない。そのため，サイコロジストの役割に関する研究もいくつかなされた。結果として，一定のものはあるけれどもそれ以外のプラスアルファーも認めざるを得ないことになる。そのサイコロジストのおかれた状況，即ち，施設の目的，対象の種類，職員の種類及び人数，更にはその人が男か女か，経験が深いか浅いかなどで違いが出てくるのである。本来，専門職といわれる以上はこのようなことはあってはならないはずなのだが，現実としてはそうもいってられずこれに対しても就職当初に言われたことが，心に残っている。

つまり３分法である。自分の能力の３分の１は専門職として職場の仕事を，３分の１はその職場における一般

業務を分担，残る３分の１を自分のために使うように，というものであった。「自分のために」というのは誤解されるとこまるが，要するに研究とか研修など，「自己成長のために」，「自己開発のために」という意味である。

施設が発展するにつれて，専門職としての仕事は臨床を離れがちになるし，施設内における一般業務の分担を認めなくなって，他職種との交流がスムーズにいかなくなり，チームとしての仕事が円滑にすすまなくなる傾向が見られだしたのである。これは，現段階がまだ完全に専門家が専門の仕事だけをしていればよい，という状況にまで近代化されていないのが大きな原因ではないだろうか。

ところで，ここ数年，新しい動きが始まっている。

まず，対象に変化が出てきたこと。従来の戦傷病者，長年放置されていた脳性まひやポリオ後遺症，カリエス患者などが一区切りになり，新たに労働災害，交通事故や，いわゆる難病といわれるものによる障害者が増えてきた。更には，精神障害が先にあって身体障害になる者の数も見のがせない。

こうした状況に対応し，福祉政策の充実を計るため，地方には福祉センターとして従来の相談所，指導所が発展的解消をとげつつあり，それに伴なってサイコロジストの数が増加してきた。東京，宮城，神奈川，兵庫，茨城など，既に出来上っているところから今後予定されているところまで含めると相当になる。国立でも，肢体不自由，聴覚言語障害，視覚障害を統合し，総合リハビリテーションを計画中である。

更に，労災病院をはじめとする病院内にもサイコロジストが配置されるようになった。当センターでは精神科医も常勤になった。

この新しい動きの中で，表面化してきた問題の解決が，私にとって当面の課題であるが，元来なまけものであるうえ，仮眠の期間，女であることで期待されないのを逆手にとってきたところもあって，今，40歳の近づく音をかすかに意識しつつ，もう少し先を急がなければ‥‥という思いにかられている。独身時代にしておいた勉強という貯金を仮眠の間少しずつおろしていたが，それもなくなり，もう一度本気で自らのおかれている立場を確認し，リハビリテーションにおけるサイコロジストの役割を現実に演ずる必要をひしひしと感じている今日この頃である。

参考資料

国立身体障害センター事業概要から

1．設置目的

当センターは，国立身体障害者更生指導所設置法による施設法による施設で肢体不自由者を収容して，医学的・心理・社会的，職能評価判定に基づいて必要な治療や，指導訓練等を行い，社会復帰のための方途を指導するとともに，外来身体障害者に対しても，その更生のために必要な相談，助言および診療を行うことを目的としている。

2．沿　革

(1)	昭和24年10月１日	国立身体障害者更正指導所設置法(昭和24年法律第152号)に基づき神奈川県相模原市に創設された。
(2)	昭和25年２月11日	労働省所管神奈川県公共職業補導所を併設のうえ開所した。
(3)	昭和28年４月１日	東京都新宿区戸山町１番地の現在地に新築移転した。
(4)	昭和28年７月６日	医療法に定める附属診療所を開設した。
(5)	昭和39年４月１日	厚生省組織規程の一部改正(昭和39年厚生省令第15号)により国立身体障害者更生指導所は，国立身体障害センターとなる。
(6)	昭和39年12月１日	附属診療所を廃止し，附属病院（20床）を開設した。
(7)	昭和45年８月１日	厚生省組織規程の一部改正(昭和45年厚生省令第47号)により義肢課は補装具研究所となる。
(8)	昭和47年５月１日	健康保険法による指定保険医療機関となる。
(9)	昭和47年７月１日	労働者災害補償保険法による療養の給付を行う指定病院となる。
(10)	昭和47年８月４日	身体障害者福祉法による，更生医療を担当する指定医療機関となる。
(11)	昭和49年４月１日	生活保護法による医療を担当する指定医療機関となる。

3. 機　構

- 所長
  - 次長
    - 庶務課長
      - 課長補佐
        - 庶務係長
          - 係員
        - 会計係長
          - 係員
        - 管財係長
          - 係員
        - 給食係長
          - 係員
        - 業務係長
          - 係員
        - 研修係長
          - 係員
    - 指導課長
      - 主任生活指導専門職
        - 生活指導専門職
      - 主任心理判定専門職
        - 心理判定専門職
      - 外来相談室長
      - 入所者援護係長
        - 係員
    - 医務課長
      - 外来医長
      - 病棟医長
      - 精神科医長
      - 薬剤検査室長
      - 主任放射線技師
      - 看護婦長
        - 看護婦
      - 主任理学療法専門職
        - 理学療法専門職
      - 主任作業療法専門職
        - 作業療法専門職
      - 主任体育訓練専門職
        - 体育訓練専門職
      - 医事係長
        - 係員
    - 職能課長
      - 主任職業指導専門職
        - 職業指導専門職
      - 主任職能判定専門職
      - 業務係長
    - 自動車訓練室長
      - 訓練係長
    - 補装具研究所長
      - 第一研究部長
        - 部員
      - 第二研究部長
        - 部員
      - 第三研究部長
        - 部員
      - 義肢製作部長
        - 主任義肢適合専門職
          - 義肢適合専門職
    - 附属補装具技術研修所
    - 附属リハビリテーション技術研修所